

# 国土審議会基本政策部会中間報告 に対する意見聴取概要

## ～ 広域計画のあり方について～

地方公共団体（都府県及び政令指定都市）に対し、中間報告の内容について説明を行った後、アンケートを実施。

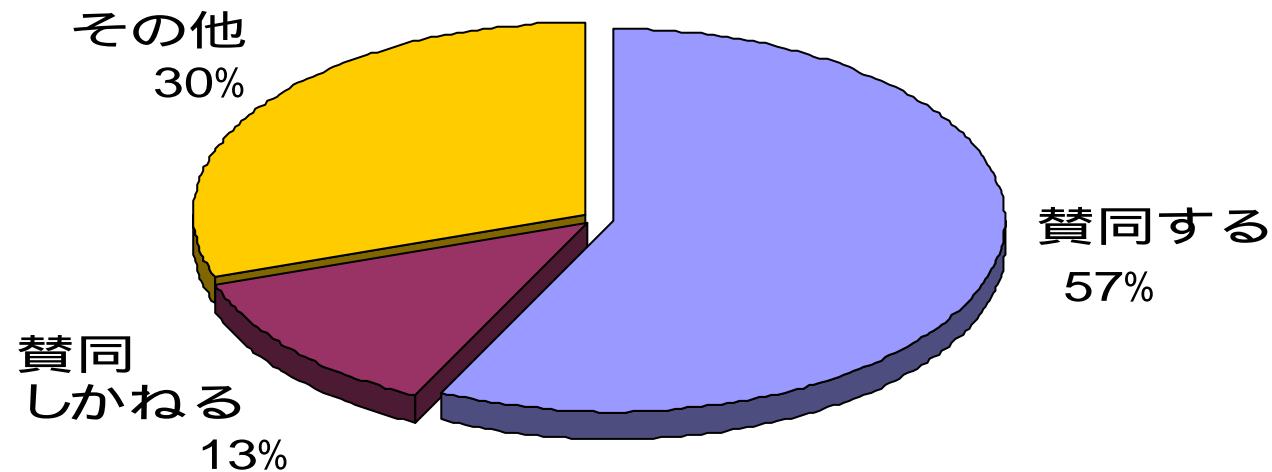
実施時期：平成14年3月～4月

対象：45都府県及び11政令指定都市

（北海道、沖縄県及び札幌市を除く）

## 広域ブロック計画の策定方法

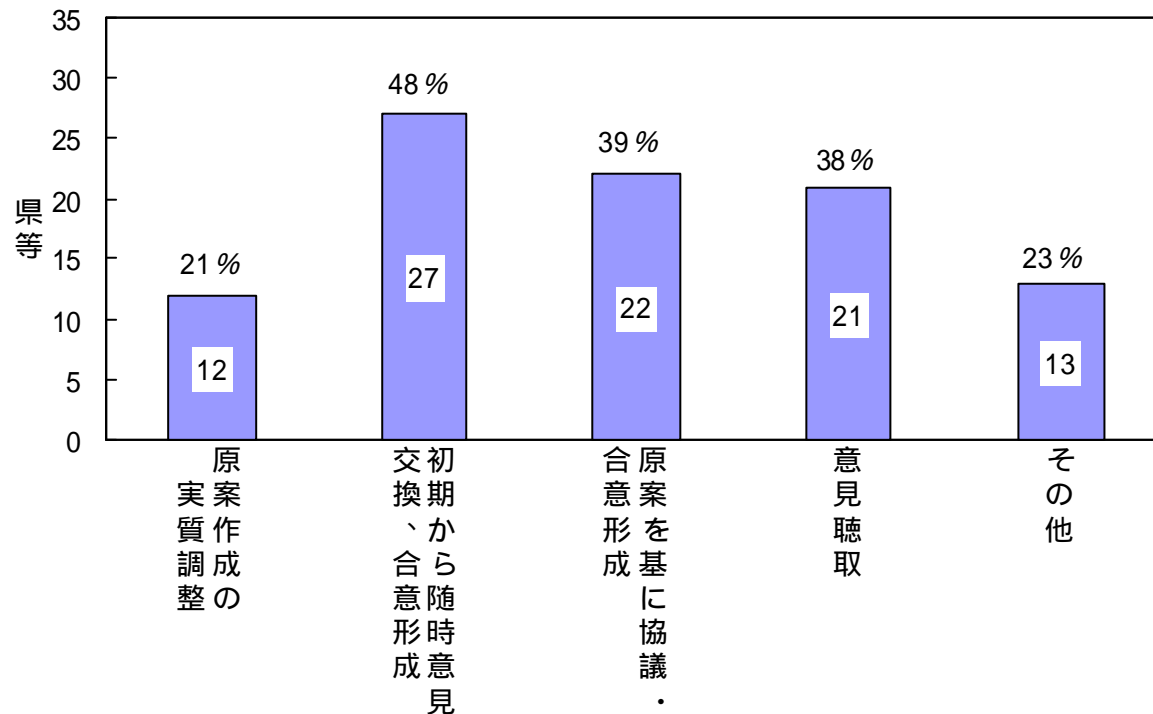
- 関係地方公共団体を中心とした地域の各主体が参加・協議して原案を作成し、その上で国が計画決定するという方法について、約6割の都府県・政令市(以下「県等」という。)が賛同。
- 「その他」でも、国が調整役で参画する等の条件付きで賛同している県等もある。
- 地方公共団体間の調整が困難という課題を指摘する意見は、策定方法についての賛否にかかわらず全体の約3割。



## 原案作成における民間主体の参画

- 民間主体として、学識経験者、経済団体、NPO、シンクタンク等が挙げられているが、参画する主体及び段階についての認識は、さまざま。

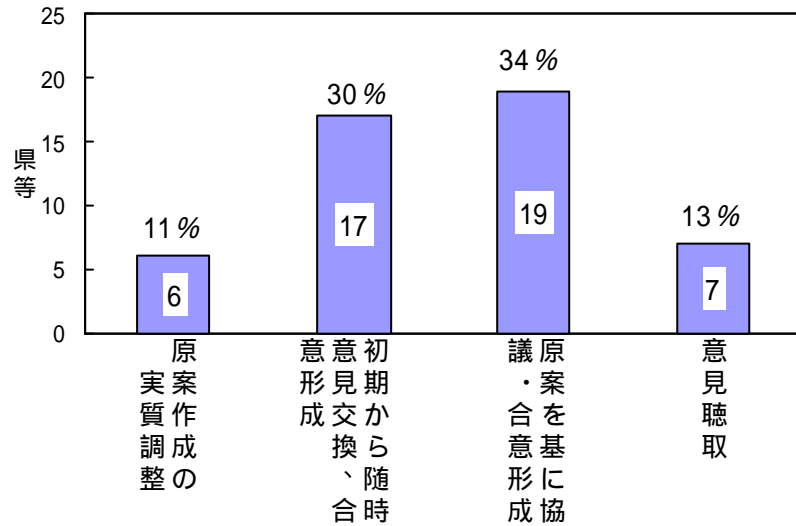
< 段階別 >



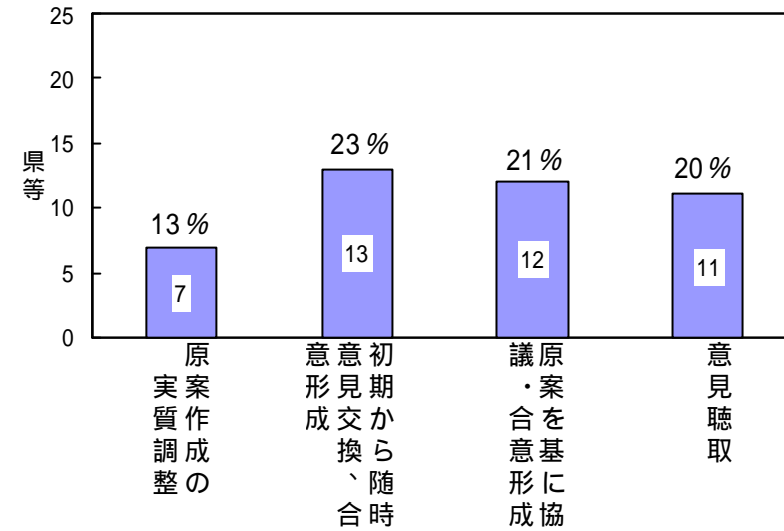
複数回答あり

# 原案作成における民間主体の参画

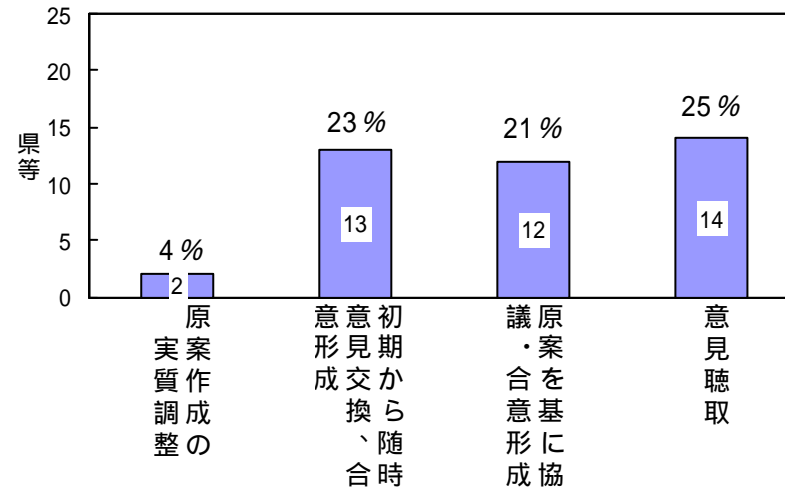
## < 経済団体 >



## < 学識経験者 >



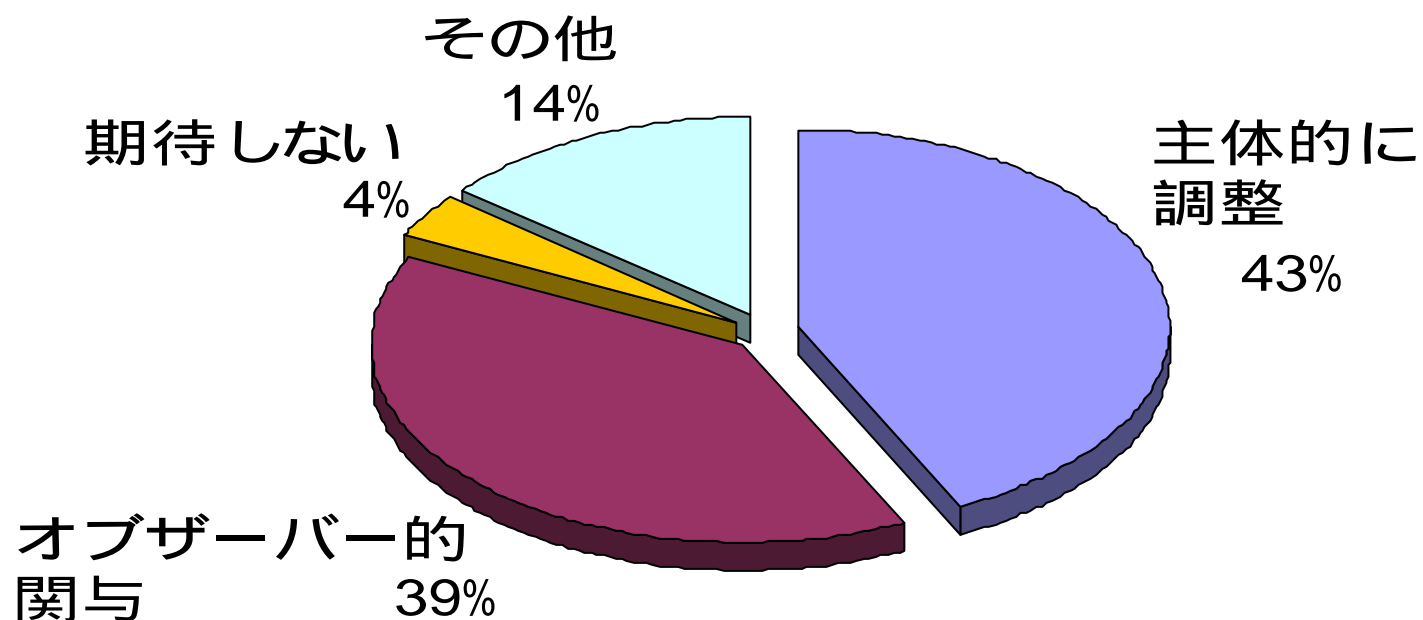
## < NPO >



複数回答あり

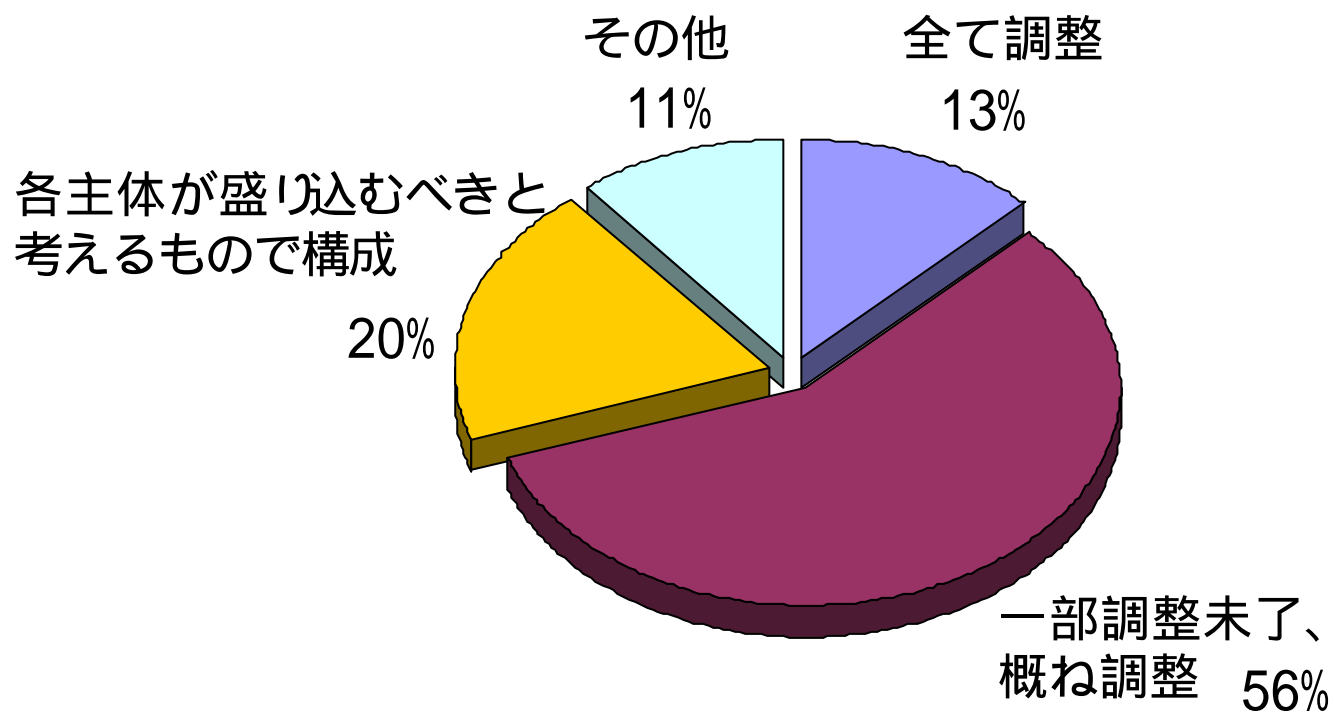
## 計画原案作成における国の地方支分部局との連携

- 地方支分部局に何らかの役割を期待している県等は、全体の8割超。
- 具体的役割としては、「主体的に調整」と「オブザーバー的関与」が均衡。
- 原案作成段階では地方支分部局は関与すべきでないという意見もある。



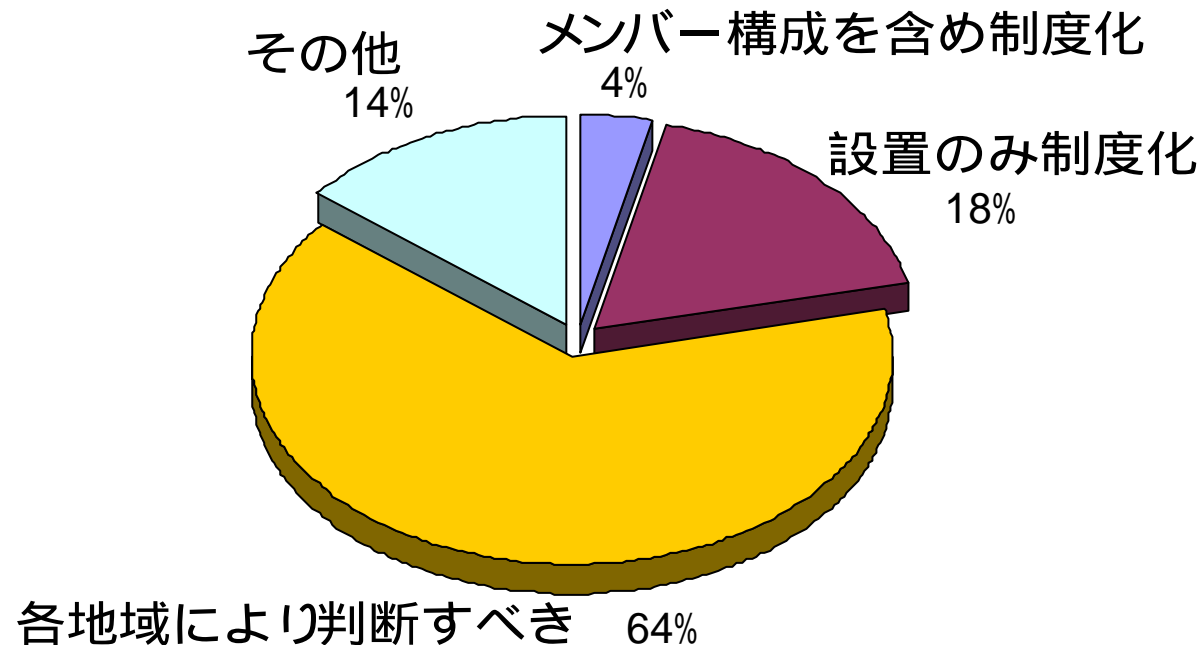
## 地域の各主体間の調整により作成された 原案の程度

- 各県等が想定する原案作成方法を前提とすれば、全て実質的に調整可能とする県等が約1割、一部調整未了でも概ね調整可能とする県等は約6割。



## 原案作成のための協議の仕組みの制度化

- 協議会について、メンバー構成を含めて制度化することが望ましいとする県等はほとんどなく、設置だけを制度化すべきとする県等が約2割、設置自体各地域により判断すべきとする県等が約6割。



## 複数の広域ブロック計画に重複している 区域のあり方 (主な意見)

### 圏域の重複をなくすメリット(16県等回答)

- 圏域の帰属意識が高まり、ブロックの一体性が醸成される。
- 計画間の矛盾が生じることがなく、地域づくりの方向性が明確になり、全体の体系としてわかりやすくなる。

### 圏域の重複をなくした場合のデメリット(28県等回答)

- 社会経済実態と計画が一致しなくなり、計画の有効性、実効性がそがれる。
- 県内でいずれの圏域に属するか明確にすることが難しい区域がある。
- これまでの交流・連携が広域ブロック計画に十分反映されなくなり、取組みが後退する恐れがある。



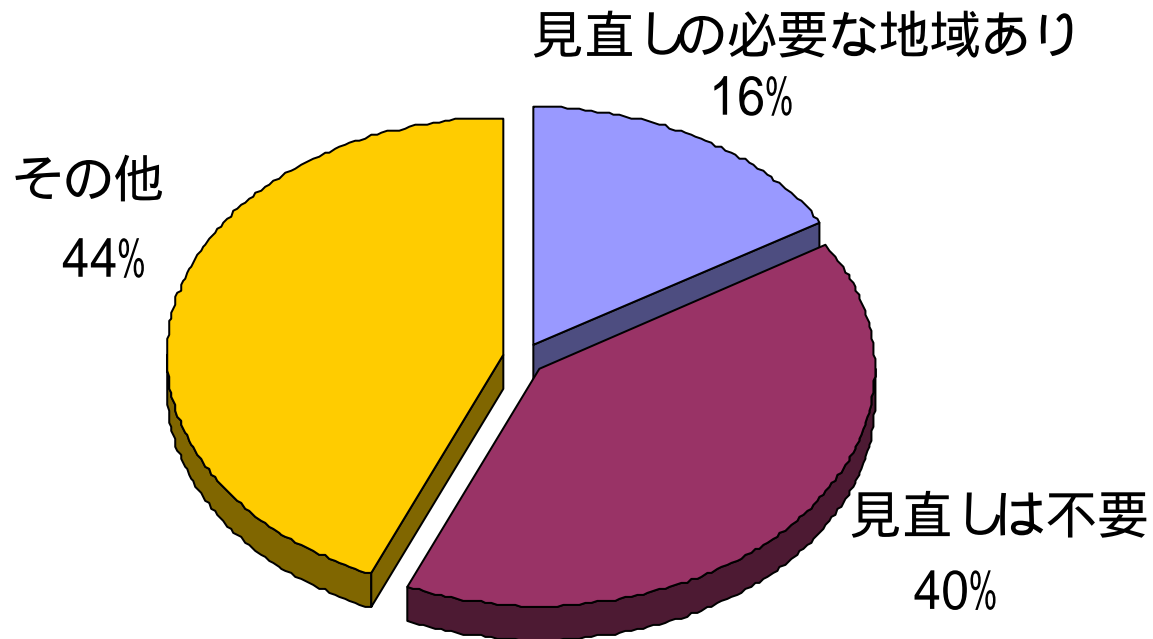
## 複数の圏域に重複している県の意見 (三重、滋賀、福井、石川、富山)

- 北陸地域の全部が中部圏の一部となっているため、それぞれの計画には同様な発展の方向性が示されている。この点から計画は1つでいいと考えるが、いずれの計画の圏域に属するかは、計画に盛り込む内容(計画の趣旨)によって判断すべき。
- 地域特有の理由、これまでの実績等から重複は許容すべき。
- 重複しているのは、それぞれの圏域との深いつながりがあるからで、そこから外れた場合にその圏域の計画が有効なものとなるのか疑問。一つの圏域を選択することは現状では困難。
- どの圏域に属するかは最終的には住民の意思が重要。市町村合併等により住民の意識も変わってくる場合があり、これを把握することは容易ではない。
- 二つの圏域の結節点にあって、両圏域での様々な交流・連携の取組みの成果をあげており、一律に圏域の重複をなくすことは適当ではない。

## 圏域の見直しの必要性

- 現行計画の圏域について、見直しが必要な地域があると考える県等は2割弱。

「その他」として、自らが属する圏域については現行のままでよいとする県等も含め、見直しは不要とする県等が約6割。



## 圏域の見直しの必要性 (主な意見)

### 具体的な地域の見直しについての主な意見

- 経済・社会的な実態を踏まえて圏域を見直す必要があり、長野県は首都圏にも属すべき。
- 北陸 3県に新潟県を加えた 4県として連携を強化することも一つの考え方。
- 徳島県については、近畿圏とのつながりが深く、その一員として連携に取り組んでおり、圏域の重複を認めた上で近畿圏にも含めるべき。

## 広域ブロック計画において取り組む課題 (主な意見)

- 観光、環境保全、へき地医療体制、大規模災害対策、ユニバーサルデザインの普及
- 水資源、離島振興、中山間対策、高等教育
- 広域交通網、情報通信網
- 現状の課題への対応にとどまらず、超長期の視点で戦略的に地域形成を進めていくためのビジョンを示すべき。
- 広域ブロックのアイデンティティの形成や国土全体の中での役割を示すべき。

## 広域ブロック計画における マネジメントサイクルの導入 (主な意見)

- マネジメントサイクルの導入は必要。住民の視点に立った成果を表す指標の設定や図面等の作成・公表等、中間報告に示されている方向性は妥当。
- 経済性、効率性だけでなく、地域住民の満足度といった視点も重要。
- 全国計画とのリンクも必要であり、特にナショナルミニマムに関する事項については統一的な指針が示される必要がある。
- 指標の設定や評価については国の責任において行うことを明確にすべき。
- マネジメントサイクルにおいても地域の主体的な参画が望ましい。